

第82号

議会だより

発行
広川町議会
編集
議会広報特別委員会

〒834-0115
福岡県八女郡
広川町大字新代1804-1
TEL0943-32-0109
FAX0943-32-5164

印刷 (株)佐賀印刷社



順調にすすむワクチン接種

6月定例会

6月3日～4日

- 議案審議 2P・3P
- 新型コロナ対策 4P・5P
- 下水道計画見直し 6P・7P
- 議会の動き 8P

5月14日に第1回議会臨時会、6月3日から4日に第2回議会定例会を開会、合わせて12件の議事を全員一致で可決した。

第1回議会臨時会

新型コロナウイルス早期対応のための緊急議事3件

(1) 補正予算1件

〔詳細は4P～5P〕

国庫補助金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連の事業で、既定予算の総額に5808万4000円を追加し、(第1表) 予算総額を87億8059万3000円とするもの

◎ 事業はどのような方法で町民に周知するのか。また、ワクチン接種のため利用するタクシーの確認方法は。

Ⓐ 回覧板・ホームページ等で周知を図る。初乗り運賃を超えた金額の確認は、タクシー協会に依頼・会社請求をお願いしている。いずれも十分な配慮をもって進めたい。

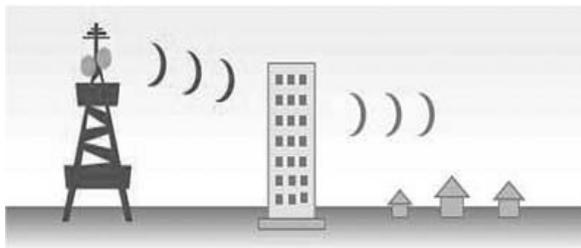
(第1表) 一般会計補正額

事業名	予算額 (円)
総務管理費 (新型コロナウイルス施設対策費等)	17,356,000
社会福祉費 (緊急生活支援商品券給付事業)	5,228,000
保健衛生費 (コロナウイルスワクチン接種体制確保事業)	7,641,000
商工費 (キャッシュレス推進事業等)	27,859,000

(第2表) 新庁舎建設工事費の変更

区分	変更前 (円)	変更後 (円)
総 額	2,740,000,000	2,405,479,000
令和2年度	1,096,000,000	895,600,000
令和3年度	1,601,300	448,000,000
令和4年度	42,700,000	1,061,879,000

- ① 令和2年度一般会計補正予算
 ② 専決処分2件
 新庁舎等建設I期工事の契約額確定に伴い継続費の総額及び年度割額を変更するもの(第2表)
- ② 町税条例等の一部改正
 新型コロナウイルス感染症に係る地方税法の一部改正に伴い、個人町民税(住宅借入金控除の特例等)、固定資産税(特例措置の延長等)、軽自動車税(環境性能割の税率等)を改めるもの



電波障害の構図
(3P補正予算)



新庁舎建設の状況(6月末現在)

第2回議会定例会

報告3件、補正3件、その他3件、計9件

(1) 補正予算3件

① 令和3年度一般会計補正予算

〔予算総額〕 歳入歳出それぞれ8240万5000円を追加し、予算総額を8億6299万8000円とするもの

〔継続費〕 電波障害工事費が必要となったため新庁舎等建設工事費総額及び年度割額を変更するもの（第3表）
業430万円を新たに追加し、

(第3表) 新庁舎建設工事費の変更

区分	変更後 (円)
総額	2,410,979,000
令和2年度	895,600,000
令和3年度	451,300,000
令和4年度	1,064,079,000

庁舎建設事業及び防災拠点等施設建設事業の限度額9億1290万円を9億2980万円に変更するもの

② 令和3年度水道事業会計補正予算

資本的収入を454万8000円増額（上水道管の移設）資本的支出668万8000円増額し、予算総額4億4919万6000円とするもの

③ 令和3年度下水道事業会計補正予算

職員の異動による予算の組みかえ。予算総額に変更なし

(2) 報告3件

① 令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書（第4表）

予算総額4億6767万1000円のうち3億4711万4000円を繰越すもの
※繰越明許費とは
年度内に、その支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用で

(第4表) 繰越明許費内訳

区分	事業数	予算額 (千円)	繰越額 (千円)	財源 (千円)
総務費	4	8,717	5,769	・ 国庫支出金 201,615
民生費	3	12,753	11,453	
衛生費	1	8,650	3,700	・ 地方債 94,300
農林水産費	3	24,302	24,044	
商工費	1	4,600	4,600	・ 一般財源 51,199
土木費	2	45,576	46,560	
教育費	5	73,073	72,988	
災害復旧費	2	289,000	178,000	
計	21	467,671	347,114	347,114

きる経費。今回の繰越明許費の主なものは、国予算の繰越明許に伴うもの及び大規模工事で完了が遅れるものである



繰越明許費の工事現場
(小椎尾梯線災害復旧事業)

② 令和2年度下水道事業会計予算繰越計算書
資本的支出の公共下水道費予算計上額7894万円のうち6464万円を繰越すもの

③ 専決処分1件（損害賠償額の決定及び和解）
借用車両の損傷費として営業保証金5000円及び車両に対する修繕費2万2990円を支払うもの

(3) 決議1件
全国町村議長会の要請を受け、新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し、敬意と感謝の意を表すもの

応援します ～新型コロナウイルス感染症対策～



プレミアム商品券発行

1,254 万 9,000 円

発行数 5,000 冊
(一人 5冊上限)
8月上旬発売
往復葉書にて予約 抽選

PayPay ポイント還元

1,531 万円

購入額の 10%をポイント還元
8月1日～9月30日

- Q PayPay を選定した理由は
- A 換金手数料が現在無料である
- Q 利用のための研修会など計画的にできないか
- A 普及拡大に向け説明会を行う

緊急生活支援商品券給付

522 万 8,000 円

対象

- ・生活福祉資金制度の特例貸し付けを受けている方
 - ・就学援助を受けている方
 - ・ひとり親家庭等医療費の支給を受けている方
- 1世帯 3万円相当
18歳未満一人当たり1万円相当追加

低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金

2,265 万 7,000 円

非課税世帯 18歳未満 一人5万円

ワクチン接種移動困難者支援

654 万 1,000 円

タクシー

片道初乗り 650 円を除いた 2,000 円以内を補助

ふれあいタクシー

片道 800 円の場合 400 円を補助

- Q ふれあいタクシーの補助はないか
- A 初乗り 400 円のみ自己負担で対応する
- Q タクシー料金の請求方法は
- A 利用できるタクシー会社を選定する。申請書に利用者がサインし、料金を運転手さんに記入してもらい、タクシー会社から、町に請求していただく。



中小企業等支援金給付

3,860 万 8,000 円

対象者

・ 国・福岡県の月次支援金の交付決定を受けた事業者

国：月次支援金受給者 10 万円

県：中小企業等月次支援金受給者 5 万円

役場内の感染拡大予防強化

1,634 万 4,000 円

- ①書面規制・押印・対面規制の見直し
- ②キャッシュレス対応レジ・窓口発券機・空気清浄機能付き加湿器・イオンクラスター式除菌脱臭装置・パーティションパネル・机上パネル等

ホームページに 空き家バンク機能追加

101 万 1,000 円

- ◎ 登録数が 10 件しかないのはどう考えるか
- ▲ 空き家活用のチラシなどで、貸したい方を募っている。バンク開設で登録も増えるのではと期待している。

新庁舎建設に伴う 電波障害対策

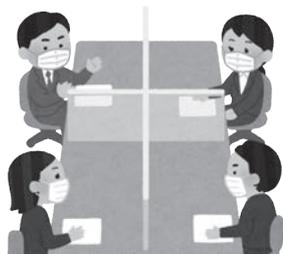
330 万円

新庁舎南東側
(みやた眼科～はなやぎの里南)

小学校施設管理費

620 万 3,000 円

上広小 給食室天井修理
校内 LAN の再設置
中広小 雨水揚水ポンプの更新

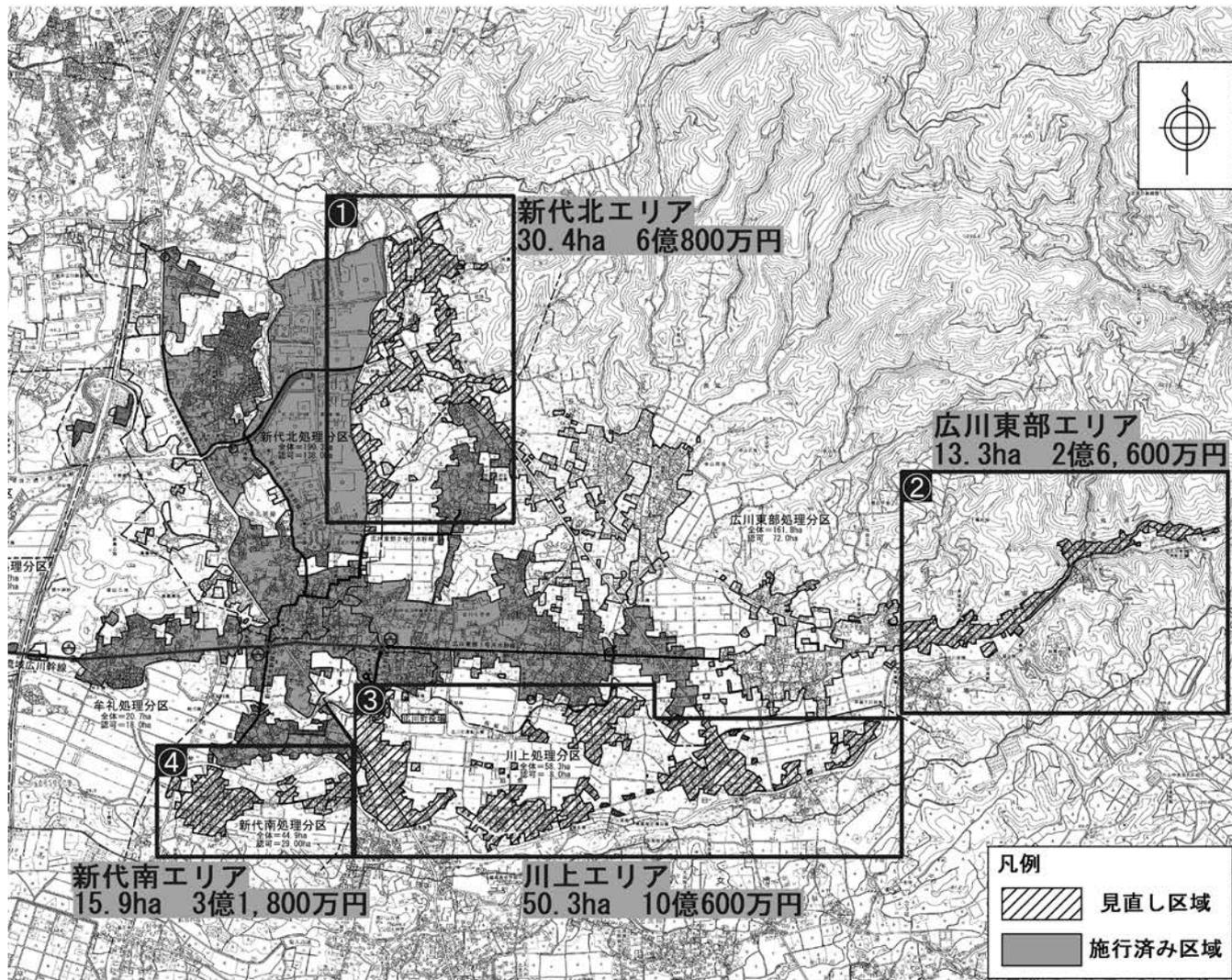


コロナワクチン接種

- ◎ファイザー社製を使用
 - ◎任意の接種である
 - ◎接種について
 - ◎5月10日より高齢者施設の入所者及び従事者(約1000人)
 - ◎6月1日より65歳以上の高齢者(約5600人)
 - ◎供給量により変更あり
 - ◎64歳以下の方の予約は、コールセンターとWEB予約
 - ◎急なキャンセルによるワクチンの無駄を防ぐため、「キャンセルまち子さんばんク」を設置
 - ◎65歳以上の分館長・衛生班長・民生委員児童委員・町議会議員に、キャンセル時協力してもらう。
 - ◎※現在は、この受付は終了しています。
 - ◎医療従事者への接種は済んでいるのか。
 - ◎県の管理であり、正確につかんでいないが、済んでないと聞いている。
 - ◎日曜日の接種が行われていない。今後65歳以下で必要だと思いが。
 - ◎今後検討が必要。
- 以上、質疑は全て全員協議会のものです。

公共下水道事業全体計画の見直し 面積約 20%削減

見直し地域図



① 【新代北エリア】

- ・高間川の下越しによる建設費の増大
- ・マンホールポンプ設置による建設費、維持管理費の増大

② 【広川東部エリア】

- ・工事延長が長く建設費が大きくなる一方、接続件数が少ない

③ 【川上エリア】

- ・長延川の下越しによる建設費の増大
- ・マンホールポンプ設置による建設費、維持管理費の増大
- ・国道3号線の埋設工事を伴い、工事延長が長く建設費が大きい

④ 【新代南エリア】

- ・広川の下越しによる建設費の増大
- ・マンホールポンプ設置による建設費、維持管理費の増大

全体計画の見直し案

	現計画	見直し計画案	差し引き
面積	550ha	440.1ha	△ 109.9ha
事業費	87 億円	64.9 億円	△ 22.1 億円
処理人口	15,800 人	11,623 人	△ 4,177 人
期間	33 年間	18 年間	△ 15 年間

削減率約 20%

◎見直しの理由は

理由1

負担金の増大

下水処理場と幹線管渠建設の負担金は全体計画の面積等で決定される。八女市、筑後市が計画面積の見直しを実施しているため、その見直し分が広川町の負担増となる。又、人口減少や財政状況を踏まえ、縮小する時期を迎えている。

理由2

事業費の増大に伴う、赤字を補填するための一般会計からの繰入金増額

近年の工事経費（人件費、材料費等）の高騰や推進工事（県営河川の下越し）により、膨大な費用が必要となる。

◎住民理解は得られるか

A 将来的に町の大きな財政負担になることを説明していく。

◎下水道計画がない

区域への対策は

A 国も合併浄化槽推進に力を

入れており、合併浄化槽設置に対する手厚い補助を考えていく。

◎計画から削減される

区民への説明は

A 詳細が決まり次第、広報やホームページ等により、削減対象区域住民への周知を行ってきたい。

◎流域下水道事業の縮小による補助金の返還はないか

A 補助金の返還はないものと認識しているが、今後、矢部川流域関係機関と確認を行っていく。

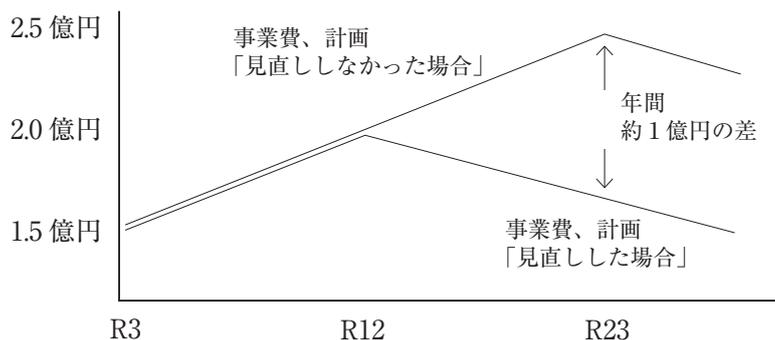
◎今後の国庫補助の削減はないか

A 現時点、国庫補助金削減の話はないが、今後、情報収集に努めたい。

※幹線管渠とは

下水を処理場に送るためのメインパイプ

今後の建設費に係る元利償還金イメージ図



下水道事業の財政状況

令和元年度末の起債（借金）残高
27億3870万5000円

一般会計からの繰入金見込み
令和2年度決算
1億6906万7000円
令和3年度予算
1億7428万5000円

お知らせ

傍聴席は、あなたをお待ちしています。
次の定例会は、令和3年9月2日開会の予定です。

日程については、HPをご覧ください。か議会事務局にお尋ねください。

議会事務局直通
0943-32-0109

議会の動き

〈議会・委員会〉
協議会・調査など

令和3年5月～令和3年7月の行事

- 5月 9 八女中部衛生施設事務組合汚泥再生処理センター落成式
- 11 民生委員推薦会
- 12 議会運営委員会
- 〃 議会全員協議会
- 14 令和3年第1回広川町議会臨時会
- 28 議会運営委員会
- 6月 3～4 令和3年第2回広川町議会定例会
- 3 議会全員協議会
- 〃 総務産業常任委員会
- 〃 厚生文教常任委員会
- 4 第82号第1回「議会だより」編集委員会
- 18 第82号第2回「議会だより」編集委員会
- 21 県道久留米立花線期成会監査
- 30 第82号第3回「議会だより」編集委員会
- 7月 8 公立八女総合病院企業団議会全員協議会
- 9 第82号第4回「議会だより」編集委員会
- 14 令和3年度第1回福岡県介護保険広域連合柳川・大木・広川支部運営委員会
- 15 第82号第5回「議会だより」編集委員会
- 16 福岡県町村議会議長会 常任・議会運営委員長・副委員長研修会
- 20 令和3年第2回八女地区消防組合議会臨時会
- 〃 八女中部衛生施設事務組合例月出納検査
- 〃 矢部川流域下水道促進協議会会計監査
- 30 令和3年福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会

議会情報は
こちら



訂正

○令和3年5月1日発行「第81号」の訂正
16ページ「新教育長の任命」中「富山卓二郎」を「富山拓二郎」に改める。



汚泥再生処理センター落成式

編集後記

今年の5月26日に皆既月食がありました。日本で皆既月食が見られるのは3年ぶり、しかも今回は、ふだんの月より大きく見えることも重なって話題になりましたが、当日は雲が出て観測できませんでした。次に見られるのは来年の11月8日だそうです。

また、大自然の中で密を回避したキャンプが流行しています。感染リスクの少ない屋外レジャーとして注目され、天体観測やキャンプ等、自然指向への強まりが感じられます。このことは、コロナ禍の中の閉塞感から抜け出したい心の表われかもしれない。今月の8月22日21時頃に8月の満月スタージョンムーンがみられます。密を回避して、月と夏の星座をコロナの終息を願いながらみたいものです。(水落 記)

議会広報調査特別委員会

- 委員長 梅本 哲
- 副委員長 江藤美代子
- 委員 山下 茂
- 委員 丸山 幸弘
- 委員 水落 龍彦
- 委員 池尻 浩一